焼津市入札参加資格停止業者一覧

※ 適用条例、適用区分は、「焼津市競争入札参加資格停止措置要綱」に定めるところによる。

業者名	適用条例	適用区分	期間	開始日	終了日	理由
日本交通技術株式会社	別表2第4号	独占禁止法違反行為	6ヶ月	R8.01.15(木)	R8.07.14(火)	特定跨線橋点検等業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
前田建設工業株式会社	別表第2第10号	不正又は不誠実な行為	1ヶ月	R8.06.27(土)	R8.07.26(日)	前田建設工業株式会社の社員は、熊本県八代市が発注した工事の入札をめぐり、同社に有利な評価基準を採用することなどを市に働きかけた見返りに贈賄行為を行った。なお、贈賄行為の公訴時効（3年）の期間が経過しており、同社社員の逮捕等は行われていない。

総務部 契約検査課